

特定生産緑地制度に関する説明会のご案内

平素は、本市まちづくり行政及び農業振興施策にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、平成29年6月に生産緑地法が改正され、新たに「特定生産緑地制度」が創設されました。本制度は、生産緑地地区に指定した日から30年が経過する日までに、所有者等の同意を得て、市が特定生産緑地に指定することができるものです。

本市には、特定生産緑地の指定期日が近づいている地区（平成4年に指定した生産緑地地区）があることから、関係者の方には指定を行うかどうか判断して頂く必要があります。

つきましては、下記のとおり本制度の内容や手続き等について説明会を開催いたしますのでお知らせいたします。

※このご案内は、本市が把握している関係者の皆様方に送付していますが、他に関係者の方がおられる場合は、お手数ですが、本説明会のご案内に關しましてお伝えいただけますようお願い申し上げます。

説明会開催日一覧

日時	会場	対象地区名
令和2年8月21日（金） 19:00～	あいびあ泉南 1階 大会議室 （位置図は裏面に記載）	樽井、鳴滝、男里、馬場
令和2年8月24日（月） 19:00～		幡代、信達市場
令和2年8月25日（火） 19:00～		新家、信達牧野、信達岡中、 信達六尾
令和2年8月26日（水） 19:00～		岡田、北野、中小路、信達 大苗代、泉南市外
令和2年8月29日（土） 10:00～		予備日

※この案内状は、生産緑地権利者の代表者1名に送付しています。

※対象地区は、このご案内を送付した皆様方の住所地で振り分けています。

※説明会は対象地区の日時に参加ください。どの日程でも説明内容は同じです。

※説明会対象日にご都合がつかない場合、予備日を設けておりますので、ご利用ください。

※お車で越すの場合は、会場敷地内の駐車場をご利用ください。満車の場合は、会場隣接の臨時駐車場をご利用ください。なお、土曜日については、会場から少し離れた臨時駐車場（裏面参照）をご利用ください。

※説明会の時間については、質疑応答を含め、1時間程度を予定しております。

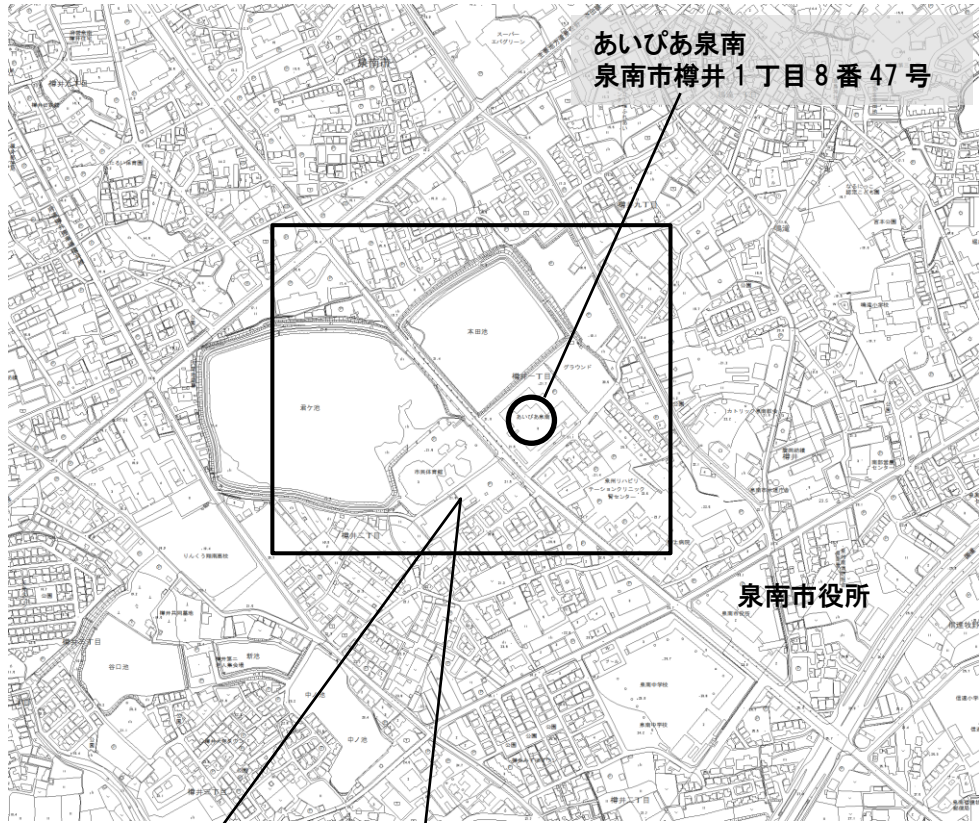
■お問い合わせ先

泉南市 都市整備部 都市政策課

〒590-0592 泉南市樽井一丁目1番1号

TEL: 072-483-9973（直通） E-mail: tosei@city.sennan.lg.jp

■あいびあ泉南案内図



拡大図

